

JRなど運賃割引推進ニュース

平成 31 年 3 月 13 日 (水) No.72 号 発行：全国精神保健福祉会連合会
交通運賃割引全国運動推進 P T 座長：奥田和男 事務局長：堀場洋二
連絡先携帯 090-3480-1541 E-mail horiba@sc.starcat.ne.jp



名古屋鉄道本社へ交通運賃割引の実施を要望

3月4日午後2時から名鉄本社で鉄道運賃割引の要望書提出と懇談要請を行いました。出席者は
家族会：高柳（愛知県連会長）、山田（岐阜県家連会長）、木全（全福連副理事長）、堀場（PT事務局長）
名鉄：下須賀（広報部係長）、吉田（広報部サブリーダー）

◇ 高柳会長が要望書提出、当日の懇談内容の概要を報告します ◇

高柳：(航空会社の運賃割引実施理由の内容を紹介) 2020年のオリンピック・パラリンピック、2022年には名古屋で開催されるアジア大会などにも海外の方々が大勢訪れます。こうした時期に、航空会社同様に名鉄も運賃割引の実施に踏み切っていただきたい。

堀場：(全国アンケート調査結果、西鉄のアンケート踏査結果を紹介)

今日までJRや大手私鉄は、精神障害者の交通運賃割引について「新たな福祉割引は国や自治体の負担でやってほしい」と、つまり、割引すれば事業者の負担になるという立場をとってきました。

ところが、私たちが実施した全国アンケート調査でも、西鉄が実施したアンケート調査でも、精神障害者は交通運賃の負担が大きいため、3割を超える方々が鉄道を利用していないと答えています。

高柳：精神障害者は身体や知的と異なり、働いて収入を得ることが難しい方々ばかりで、負担が大きく、利用できない、社会参加も儘ならない状況です。

山田：岐阜県では、長良川鉄道、明知鉄道など経営規模の小さい地方線が実施し、助かっています。

堀場：現在利用している方々の運賃を半額にすれば「減収になる」という理由は成り立ちますが、利用していない方々が利用すれば「負担」どころか「半額」でも増収になるのではないのでしょうか。

名鉄：乗っていない人が乗るので、財政的な負担にはならないということですね

堀場：そうです。JRも増収・営業施策の一環として、シニアを対象に「ジバング」を導入しています。西鉄は、この点に着目して、平成29年4月から鉄道もバスも他障害者同様に半額実施に踏み切ってくれました。名鉄が大手私鉄の2番手として実施して頂ければ大きなインパクトとなります。この件について、国土交通省の「精神障害者への交通運賃割引の依頼文」は、中部運輸局から届いていますか。

名鉄：はい、私どもの方に届いています。

木全：私たちは、無理な要求をしているのではなく、身体・知的障害者と同様に扱って欲しいと、「国も依頼している」「財政的にも問題がない」、それでも拒むとすれば「その理由」を聞かせていただきたい。

名鉄：申し訳ありませんが、私どもの立場でお答えできるものではありません。今日の要望書やご要望の趣旨は、私どもで責任をもって伝えさせていただきます。

高柳：その結果は、必ずご連絡いただけますね。その際は、責任ある立場の方々と私どもとの間で、懇談の場を設けていただけるように重ねて要請いたします。

名鉄：その件も含めて、責任をもって伝えさせていただきます。

